

青森県報

第三千七百四十五号

平成二十五年
九月十八日
(水曜日)

目次

告 示

漁船保険付保義務の同意を求めるための届出

右 同

(水産振興課) …… 一
(三八地域
県民局) …… 一

公 告

特定非営利活動促進法第十条第一項の規定による公告

出先機関

(県民生活
文化課) …… 二

土地改良区の役員の就任及び退任

右 同

(西北地
域県民局) …… 二
(上北地
域県民局) …… 三

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

(病院
医療情報部) …… 三

告 示

青森県告示第六百九十四号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年九月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

届 出 事 項	指定漁船調書の縦覧
加入区 名 称 後 潟 青森市大字後潟字大原二五 工 藤 利 行 青森市大字後潟字平野二の四 工 藤 一 義 青森市大字小橋字福田一二の一 三 上 幸 仁	期 間 平成二十五年 九月十八日か ら同年十月二 日まで 場 所 後潟漁業協 同組合

青森県告示第六百九十五号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年九月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

届 出 事 項	指定漁船調書の縦覧
加入区 名 称 三 沢 三沢市前平二丁目三の二 立 花 龍 雄 三沢市さつきヶ丘二丁目二三の七九 坂 岡 正 彦 三沢市前平二丁目一〇の四 鷹 架 司	期 間 平成二十五年 九月十八日か ら同年十月二 日まで 場 所 三沢市漁業 協同組合

公 告

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年九月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあつた年月日
平成二十五年八月三十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人Keep・Step
- 三 代表者の氏名
今 寿志
- 四 主たる事務所の所在地
南津軽郡藤崎町大字藤崎字西村井三二の一
- 五 定款に記載された目的
この法人は、すべての人々が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき各種障害福祉サービス事業を通して、必要な支援を行うことにより、すべての人々が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

出 先 機 関

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、赤

石川土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十五年九月十八日

西北地域県民局長 藤 岡 正 昭

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日
理事	松山 重一	西津軽郡鰹ヶ沢町大字姥袋町字大磯二七の五	平成 二五・〇三 就任
"	清野 道雄	"	"
"	神 尊	大字館前町字山口二	"
"	兼平 昭光	大字小森町字野田一〇	"
"	石岡 繁春	大字南金沢町字上高根	"
"	山一〇八の二	"	"
"	太田 豊	大字館前町字山口二	"
"	清野 道雄	大字種里町字有原一	"
"	兼平 昭光	大字南金沢町字上高根	"
"	神 尊	大字小森町字野田一〇	"
"	石岡 繁春	大字赤石町字宇名原九	"
"	松山 重一	大字姥袋町字大磯二七	二五・〇三 退任
"	木村 広一	大字種里町字有原一四	"
"	佐藤 一義	大字南金沢町字床夏一	"
"	佐藤 正幸	大字種里町字有原二四	"
"	寺沢 重成	大字赤石町字宇名原一	"
"	橋本 暁	大字日照田町字野脇二	"
"	石岡 繁春	大字赤石町字宇名原九	"
"	兼平 昭光	大字南金沢町字上高根	"
"	山一〇八の二	"	"
"	石岡 繁春	大字赤石町字宇名原九	"
"	五の二	"	"
"	三の二	"	"
"	六三	"	"
"	〇の二	"	"
"	一の二	"	"
"	七の二	"	"
"	の五	"	"
"	五の二	"	"
"	四の二	"	"
"	山一〇八の二	"	"
"	兼平 昭光	大字南金沢町字上高根	"
"	清野 道雄	大字館前町字山口二	"
"	太田 豊	大字種里町字有原一	"

理事	瀬川 桂吾	上北郡東北町大字大浦字徳万才六の一	平成 二五・八三就任
"	柴田 英悦	字大浦一〇	"
"	阿部 一彦	字才市田四三	"
"	蛭名 博文	字大浦一五の一	"
"	小林 弘	字白旗七〇の六	"
"	佐々木千代寿	字中岫平五三の三	"
"	瀬川 武春	字大長根三二の一	"
"	米内山 元	字古館三三の一	"
監事	蛭名 義範	字堀ノ内五四	"
"	佐々木 博英	字徳万才三二の一	"
"	米内山隆博	字古館一九の一	"

平成二十五年九月十八日

上北地域県民局長 三 上 俊 孝

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、大浦土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

土地改良区の役員就任及び退任

橋本 暁	三の一	大字日照田町字野脇二	"
寺沢 重成	六三	大字赤石町字宇名原一	"
佐藤 正幸	〇の一	大字種里町字有原二四	"
兼平 文明	四五の二	大字南金沢町字平塚一	"

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年九月十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量
青森県立中央病院ネットワーク基盤再構築業務委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県立中央病院医療情報部
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法
一般競争入札

理事	瀬川 桂吾	字徳万才六の一	平成 二五・八三退任
"	柴田 英悦	字大浦一〇	"
"	阿部 一彦	字才市田四三	"
"	蛭名 博文	字大浦一五の一	"
"	小林 弘	字白旗七〇の六	"
"	佐々木千代寿	字中岫平五三の三	"
"	佐々木 博英	字徳万才三二の一	"
"	米内山 元	字古館三三の一	"
監事	蛭名 義範	字堀ノ内五四	"
"	佐々木千三郎	字徳万才三七	"
"	阿部 義政	字観音沢一七	"

- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十五年八月八日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社青森支店
青森市長島二丁目一〇の三
- 六 契約金額
一億二千六百万円
- 七 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
平成二十五年六月二十八日

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭